

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年4月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00150000000	調達件名	グアテマラ国農村開発アドバイザー業務		
公示日(予定)		2022年5月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2022年6月17日 ~ 2023年2月16日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> グアテマラ国の農業はGDPの約10.3% (FAO推定値2017年) を占め、労働人口の約29.4% (ILO 2017年) が従事する重要な産業である。しかしながら、農業従事者の8%にあたる大規模農家が農地全体の約9割を所有しており、農業従事者の多くは零細農家である。また、国土の約3分の2が山岳地帯であり、農業従事者の約半数は、高原・山岳地帯に居住する先住民である。国内の社会・経済的格差が大きく、地方農村の貧困問題は深刻である。これらの格差を解消するために、小規模農家向けの公的普及サービスの質を向上し、より多くの農家に提供することが求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 普及人材の育成を通じて、市場志向型農業振興 (SHEP) アプローチ等の農村普及手法が定着し、農村普及サービスの質が向上を図ることで、質の高い農村普及サービスがより多くの農家に提供されることを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①選考されたパイロットグループのSHEP実施を支援する。 ②農村普及サービスの向上に資する人材を育成する。 ③農村普及の進捗状況、課題、教訓等のモニタリングを実施する。 ④SHEP在外補完研修の実施支援および中南米でのSHEP実施促進支援を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 5.0人月 (現地: 4.5人月、国内: 0.5人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 第1回渡航時期 2022年6月から8月のうち1.5人月 第2回渡航時期 2022年9月から11月のうち1.5人月 第3回渡航時期 2022年12月から2023年2月のうち1.5人月</p> <p><b>【渡航回数】</b> 3回</p> <p><b>【その他】</b> 現地渡航期間中に、中米広域支援業務として、ニカラグア・エルサルバドルへの渡航を想定しています。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年4月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00164000000	調達件名	ネパール国海外就労者キャリア開発・起業家支援プロジェクト詳細計画策定調査(創業・起業支援)		
公示日(予定)		2022年5月18日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年6月24日 ~ 2022年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ネパールでは多くの国民が海外で就労しており、今後留学や就労などの海外経験を積み、ネパールに帰国する人材が産業振興において大きな役割を果たすことが期待できる。ネパール政府は帰国人材の再統合に関する政策を策定中であるが、帰国後に受け皿となるネパール企業や求人・求職のマッチング機会の不足、帰国後の起業ノウハウの習得機会や起業資金へのアクセスの不足等の課題が明らかになっている。これらの課題の改善のため、ネパール政府は日本に対して技術協力プロジェクト「海外就労者キャリア開発・起業家支援プロジェクト」を要請した。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査では、①海外就労帰国人材が参加可能な創業・起業研修の実施組織や内容・課題の把握、②創業・起業を目指す人材への資金提供組織や内容・課題、③帰国後の求人・求職のマッチング機会の提供、④スキル証明の制度等の還流人材の再統合に関する現状や取り組みを把握した上で、⑤他ドナーの取組やネパール政府の意向を踏まえ、海外就労帰国者向けの創業・起業支援サービス及び就業支援サービスを中心としたプロジェクトのスコープ等を検討し、ネパール政府及び協業相手先候補との協議を通じて、本事業の協力計画を策定するために必要な情報を収集し、分析することを目的とする。</p> <p>【活動内容】技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定(うち、海外就労帰国者にも裨益する創業・起業支援に係る部分)のために必要な調査を行い、情報の分析や取りまとめ等を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】創業・起業支援 【人月合計】2.07人月 【渡航回数】2回 【現地派遣期間】2022年7月上旬～7月下旬、2022年9月上旬～9月下旬</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年4月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00165000000	調達件名	ネパール国海外就労者キャリア開発・起業家支援プロジェクト詳細計画策定調査(就業支援・評価分析)		
	公示日(予定)	2022年5月18日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年6月24日 ~ 2022年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ネパールでは多くの国民が海外で就労しており、今後留学や就労などの海外経験を積み、ネパールに帰国する人材が産業振興において大きな役割を果たすことが期待できる。ネパール政府は帰国人材の再統合に関する政策を策定中であるが、帰国後に受け皿となるネパール企業や求人・求職のマッチング機会の不足、帰国後の起業ノウハウの習得機会や起業資金へのアクセスの不足等の課題が明らかになっている。これらの課題の改善のため、ネパール政府は日本に対して技術協力プロジェクト「海外就労者キャリア開発・起業家支援プロジェクト」を要請した。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査では、①海外就労帰国人材が参加可能な創業・起業研修の実施組織や内容・課題の把握、②創業・起業を目指す人材への資金提供組織や内容・課題、③帰国後の求人・求職のマッチング機会の提供、④スキル証明の制度等の還流人材の再統合に関する現状や取り組みを把握した上で、⑤他ドナーの取組やネパール政府の意向を踏まえ、海外就労帰国者向けの創業・起業支援サービス及び就業支援サービスを中心としたプロジェクトのスコープ等を検討しネパール政府及び協業相手先候補との協議を通じて、本事業の協力計画を策定するために必要な情報を収集し、分析することを目的とする。</p> <p>【活動内容】技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画(うち、海外就労帰国者の就業支援や社会統合に係る部分)の策定及び評価6基準(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性、整合性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定(うち、海外就労帰国者の就業支援や社会統合に係る部分)のために必要な調査を行い、情報の分析や取りまとめ等を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】就業支援・評価分析</p> <p>【人月合計】2.07人月</p> <p>【現地派遣期間】2022年7月上旬~7月下旬、2022年9月上旬~9月下旬</p> <p>【渡航回数】2回</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年4月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00170000000	調達件名	ネパール国参加型地方復興プロジェクト(農業開発)		
公示日(予定)		2022年5月18日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2022年6月24日 ~ 2023年8月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】震災や洪水、感染症等の多様な災害からの復興にあたり、従来のネパールではハードインフラの整備が重視されてきた。2015年のネパール地震による被災住民への聞き取りによれば、ハード面の復興が進展したことに対し、経済面やコミュニティ再建、心のケアなどのソフト面の復興に課題が残ることが判明している。ネパール国「参加型地方復興プロジェクト」(以下、本プロジェクト)では、ソフト面の復興や包摂性・参加型プロセスを重視した復興計画の策定と、パイロット事業の実施を通じて、参加型復興促進にかかる能力強化とメカニズムの定着を目指している。</p> <p>【目的】対象4自治体の農業分野の復興計画の質向上を支援し、同計画から選定した農業分野のパイロット事業の技術的支援を行い、更に各自治体に配置された農業担当職員の能力強化を通じて、対象4自治体における農業分野の復興を促進する。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①対象4自治体が策定する計画(中期/年間)について、農業分野の質向上の助言を行う。</p> <p>②計画策定にあたり、各集落レベルで住民から提案される農業事業に関し助言を行う。</p> <p>③パイロット事業を選定(農業分野は年間5-10件目安)し、自治体等と連携の上、計画～実施までを支援する。特に市場志向型農業の観点を重視する。</p> <p>④パイロット事業の実施にあたり自治体の農業担当職員向けに研修を行う。</p> <p>⑤既往のパイロット事業(農業分野)に関しフォローアップ(助言や軽微な支援活動)を行う。</p> <p>⑥プロジェクトが開催する「経験共有ワークショップ」(開催は直営専門家が担当)において、農業分野の発表や協議のファシリテーションを行う。</p> <p>⑦住民と農業分野の地域リソース(人・機関等)とのネットワーク構築を支援する。</p> <p>⑧プロジェクト終了後も自治体職員が参照できる「農業指導要領(案)」を作成する(具体的なテーマ設定は自治体職員のニーズを踏まえ決定)。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】農業開発</p> <p>【人月合計】3.2人月(現地:2.8人月、国内:0.4人月)</p> <p>【現地派遣期間】第1回:2022年7月中旬～8月中旬 第2回:2022年11月中旬～12月中旬 第3回:2023年4月中旬～5月中旬</p> <p>【留意事項】本プロジェクトでは成果1として復興計画(中期/年間)策定、成果2として復興計画実施(実施プロセス整備、パイロット事業実施)、成果3として復興計画・実施プロセスのガイドライン策定に取り組んでいます。現状の実施体制は下記の通り。本業務の実施にあたり効果的に連携することが求められる。</p> <p>●直営専門家: ①チーフアドバイザー/復興政策 ②生業再建/創造的コミュニティ復興 ③業務調整/地方復興</p> <p>●業務実施専門家(単独型): ①開発計画策定支援/参加型復興プロセス支援 ②地方行政</p> <p>●ローカルコンサルタント パイロット事業実施チーム(農業担当含む)、計画策定チーム、その他備人</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年4月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00110000000	調達件名	パプアニューギニア国フィラリア対策プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2022年5月18日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年7月20日 ~ 2022年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> WHO西大平洋地域事務局(WPRO)は、大洋州リンパ系フィラリア制圧計画(PacELF)として、大洋州諸国においてフィラリア制圧のプログラムを実施中である。JICAは、長年にわたり、駆虫剤及び検査キットの供与や、ボランティアの派遣を通じて、パプアニューギニアを含めPacELFによるLF対策課題を支援してきた。直近では、大洋州広域フィラリア対策プロジェクト(フェーズ1)(2018年~2023年)を実施し、パプアニューギニアの対象州3州において駆虫薬による集団投薬(MDA)と定点調査(TAS)が計画的に行われ、一部の地域での感染拡大の制圧が確認されている。しかし、パプアニューギニア全国でLF制圧を実現するためには、対象州を拡大し切れ目なく継続してMDA・TASを行う必要がある。そのため、フェーズ1対象3州を含む7州を対象を拡大し、MDAやTASの計画策定や運営能力のさらなる強化を図ることを目的とし、フェーズ2が要請された。</p> <p><b>【目的】</b> 計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書(人月)署名・交換を行うとともに、事前評価を実施する。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価及びプロジェクト内容の検討に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続については監督職員より情報提供を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.20人月(国内10日、現地21日)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2022年8月</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>本件契約には、調査業務用の契約約款が適応されます。</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況の影響で渡航予定時期に渡航が困難な場合は、オンラインでの協議等代替案を検討し、遠隔での調査実施に変更する可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年4月27日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00171000000	調達件名	モルドバ国医療機材維持管理能力強化		
公示日(予定)		2022年5月18日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2022年6月24日 ~ 2024年7月12日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> モルドバ政府は国家開発戦略2030において保健医療を重点分野の一つに位置付けている他、医療機材の操作を含めた業務全般管理を担うバイオメディカルエンジニアの育成と登用にも力を入れており、公立病院のバイオメディカルエンジニアの数は4年間で約2倍に増加している。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により医療機材がドナーから追加供与されたことに伴い、緊急的に医療機材の維持管理体制の強化が求められている。</p> <p><b>【目的】</b> バイオメディカルエンジニア等の継続研修プログラムの構築により、医療機材の維持管理能力を強化し、医療サービスの質と効率性の改善を図る。</p> <p><b>【活動内容】</b> 医療機材従事者の研修ニーズの調査を通じて研修カリキュラムと教材を開発する。また資格認定にかかる法的枠組みの整備を支援し、パイロット研修を実施する。</p> <p><b>【業務担当分野】</b> 医療機材維持管理能力強化</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 約13人月</p> <p><b>【渡航回数(想定)】</b> 計8回</p> <p><b>【現地派遣期間(想定)】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2022年7月上旬～8月中旬</li> <li>2. 2022年10月上旬～10月下旬</li> <li>3. 2023年1月中旬～2月中旬</li> <li>4. 2023年3月中旬～4月中旬</li> <li>5. 2023年6月下旬～7月下旬</li> <li>6. 2023年10月上旬～10月下旬</li> <li>7. 2024年1月中旬～2月中旬</li> <li>8. 2024年5月上旬～6月上旬</li> </ol> <p>本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用されます。</p>	